

国民健康保険(国保)加入者全員に 「資格確認書」を送れ！

この2年間、「健康保険証を存続させて」などの陳情は棚上げにされていましたが、この程、杉並区の保健福祉委員会が開催されました。そして、**資格確認書の国保加入者全員に配布することが採択されました。**

- 今後は1月の区議会で採択されれば、**資格確認書は国保加入者全員に送られます！**
- 1月の区議会で採択されるように
区民の声を区議会議員に働きかけましょう！

- 「資格確認書」はマイナ保険証を持っていない人またはマイナカードを持っているけれど、マイナ保険にひもづけていない人、マイナ保険のひもづけを解除した人に発行されています。
- 今まででは、健康保険証は有効期限前に必ず区から届いていましたが、マイナ保険証になれば今後は申請しないと手元に届きません。「申請主義」に切り替えられると、高齢者や障がい者からは申請できない、などの意見、苦情が寄せられています。
- こんな乱暴なやり方で厚生行政が進められていることに強い批判、反対の声があがっています。
- 12月2日で期限切れになった健康保険証も来年3月まで使えます（国が事務連絡を出しています）。
- マイナ保険証を急いでつくる必要はありません。
そもそもマイナ保険証を持つか、持たないかは「任意」であり、強制されるものではありません。
しかし、政府はマイナ保険証を普及させるために「強制」のようなキャンペーンを続けています。高齢者など多くの国民は誤解させられています。

区議会議員に直接「資格確認書を送れ！」の声を届けよう！

1月の区議会に向けチャレンジ！

- ・区議会議員への要請ハガキを送ろう！
- ・チラシ、ポスターを活用し、区民に知らせよう！
- ・1月16日の区議会開会日に区役所前で集会を行います。

